



宮司 本田 孝裕

『改元奉祝』

陛下が仰られたようにご年齢の事もあるとは思いますが、別の見方も出来ると思います。

本年四月三十日、御譲位により明仁陛下（あきひとへいか）平成の御代の天皇陛下）は上

皇に、美智子皇后陛下は上皇后となられ、およそ三十年続いた「平成」の御代が終わりました。

翌五月一日、徳仁殿下（なるひとでんか）が第百二十六代天皇陛下に、雅子妃殿下が皇后に御即位あそばされ「令和」の御代が始まりました。大型連休と改元が重なり、日本中が祝賀ムードに包まれたのは記憶に新しいところです。



ちが何度も見てきた、膝を着きお優しい眼差しで一人一人に接する「国民の気持ちに寄り添う」陛下であつたからこそ、そう考えることも出来ると思います。本当にどこまでも心が広く、お優しい偉大な陛下でした。

そういう偉大な上皇陛下の跡を受け継ぎ御即位なさった今上陛下は、御即位の日に「上皇陛下のこれまでの歩みに深く思いを致し、また歴代の天皇のなさりよう

を心にとどめ、自己の研鑽に励むとともに、常に国民を思い、国民に寄り添いながら、憲法にのつとり日本国及び日本国民統合の象徴としての責務を果たすことを誓い、国民の幸せと国の一層の発展、そして世界の平和を切に希望します。』と仰いました。

上皇陛下は三年前のお気持ち表明の際に「（高齢により）これまでのよう全身全霊をもつて象徴としての務めを果たしていくのが難しくなつてくるのではないか」という事を案じています」と仰られました。

國民の慶びを優先して存命のうちに御譲位なされたのではないか?という事です。

もちろん上皇陛下がそこまでお考えになられ

上皇陛下のように偉大な陛下となられる事を願うとともに、令和の御代が素晴らしい時代となるよう祈りたいと思いま

平成から令和へ

【 践祚改元奉告祭 】

平成から令和へ改元された五月一日午前十時、天皇陛下の御即位と令和の御代の幕開けを奉祝して、践祚改元奉告祭（せんそかいげんほうこくさい）を執り行いました。



大和

祭典終了後には、新天皇陛下即位後の諸行事（総称して御大礼＝ごたいれいと言います）について宮司が説明し解散しました。



そこが知りたい！ 神社のいろは

Q

御朱印を書いて頂きたいのですが、お願い出来るでしょうか？ また初穂料はいくらでしょくか？

A

御朱印は当社でもお書きしております。ただし宮司が不在の場合は、書き置きでの対応になります事をご了承下さい。

また初穂料はお気持ちで頂戴しておりますので特に金額は決めていませんが、多くの方が三百円～五百円程度をお納めされているようなので、その辺りが目安の金額かと存じます。

最近は「御朱印ブーム」により、参拝が不便な当社にも時々、御朱印を求められる方が来るようになりました。

きっかけはどうであれ、神社に足を運んで頂ける事は有難いのですが、「御朱印集め」自体が目的になり、神社へお参りせずに帰る方がいたり、またイ

ンターネットで転売する方がいると聞きましたに残念に思います。



※ 写真は当社の書き置き御朱印

幟の御奉納 受け付けています

令和元年6月15日

昨年末に幟を新調して、現在御奉納を募っております。

「個人は一枚三千円 企業・商店・団体は一枚五千円以上」

御奉名の上、神社の祭典・年始の初詣時などに掲げさせて頂きます。

詳しくは神社へお問い合わせ下さい。



【田祈禱祭】

来る六月十六日
に、毎年恒例の

「田祈禱祭」が行なわれます。



第3号 (4)

久山年神社社報 たよしの杜

写真のように田んぼの水口（みなくち）に、竹に刺した御幣（ごへい）を立てて豊作を祈ります。田んぼに御幣を見かけたら、ぜひ田祈禱祭の事を思い出してみて下さい。

久山年神社の現社殿は、昭和四年に建てられ九十年が過ぎております。昭和五十三年には大改修なども行われましたが、それも既に四十年近くが過ぎ、社殿の歪みやシロアリの被害などにより、各所に老朽化が進んでおります。

この度、役員会議を行い、令和十一年の現社殿百周年に大改修を行なう事を目標とする旨が決定されました。

詳細については、決定しだい社報やホームページ等を通じて随時お知らせ致します。

後記 編集

お詫びの上、訂正いたします。

誤
【御即位当日】
五月一日 剣璽等承継の儀
賢所の儀
即位後朝見の儀

正
【御即位当日】
五月一日 剑璽等承継の儀
即位後朝見の儀
五月八日 賢所の儀
皇靈殿神殿に奉告の儀

第二号一頁『御代替り』の（御代替りに関する諸行事）で
【御即位当日】の部分に間違いがありました。



創建 文禄元年
久山年神社

社報「たよしの杜」第3号 令和元年6月15日発行
【発行所】久山年神社社務所
〒854-0066 長崎県諫早市久山町 2275-2
TEL 0957-26-5393 / FAX 0957-47-6888
<https://kuyama-toshi-jinja.jp>



ホームページ



フェイスブック



インスタグラム



ツイッター